

てがぬまの いきものたち



あっ!足あと
どうぶつかな?
追いかけてみよう!



キュウシュウ
ノウサギ



ほ乳類



カヤネズミ
たいじゅう スズナま
体重は1円玉
7.8枚の重さ



おお 巣の大きさは
10センチくらい

ホンド
タヌキ



モグラづか
つち
(ほったトンネルの土)



アズマモグラ



アメリカ
三ツツピから来た
おじやま虫
四兄弟
がいらせいぶつ
外来生物



ミシシッピ
アカミミガメ
(ミドリガメ)

アメリカザリガニ



ウシガエル

(ウシガエルのおたまじゃくし)



カダヤシ

ようちゅういがいらせいぶつ
要注意外来生物
とくでいがいらせいぶつ
特定外来生物
採っても、生きたまま持ち帰ってはいけません。

てがぬま
手賀沼では増えすぎて、
ももとの生きものが
いなくなっちゃうんだ



こまった! こまった! ナガエツルノゲイトウ

ちざれたはっぱからもいえるんだよ
外国の水草も
舟が通れなくなったり田んぼにまで
広がっているんだ。

外国の水草も
舟が通れなくなったり田んぼにまで
広がっているんだ。

おとうさん、おかあさんもお読みください

特定外来生物とは、海外起源の外来種で、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、及ぼすおそれがあるものの中から国が指定しています。手賀沼周辺でも、カメツキガメ、カダヤシ、チャネルキャットフィッシュ、オオクチバス、ブルーギル、カワヒバリガイ、ナガエツルノゲイトウ、オオフサモなどが生息しています。

【やってはいけないこと】 飼育、栽培、保管及び運搬、輸入、野外へ放つ、植える、まく

※違反すると法人で最高1億円、個人でも300万円の罰金または3年以下の懲役を課せられることがあります(植物の場合、種子をふくむ)

要注意外来生物とは、生態系に悪影響を及ぼすため、野外へ放たないなど適切な取扱いが求められるもの(タイリクバラタナゴ、オオタナゴ、グッピー、ホテイアオイなど)

水路のいきもの

ようすい

モツゴ かほ ほそ 顔が細いね

タモロコ ヒゲがあるよ

トウキョウ ヲケレマガエル

アジア イトトンボ トンボのヤゴ

シオカラ トンボ

フナ 私たちがメスだけであえられるのよ

タイリク パラタナゴ なかに 守られた タナゴの 赤ちゃんは大きくなるよ

ニホン アマガエル

カタヤシ ヒレが丸い

ヨシノボリ ドブガイの赤ちゃんはヨシノボリのヒレにくっついて大きくなる

スジエビ

メダカ ヒレがとがっている

ドブガイ ドブガイの中に産卵する

ヨシの赤ちゃんにはキがっている

ぬまのまわりにいる鳥

あまり鳴かないが争いなどのときに「ゴアー」と鳴く

夏のさえずりはプロポーズやなわばりを知らせているのよ

冬に聞こえるのは、ふだんのおしゃべりなんだった(地なき)

チュウサギ

アオジ

オオヨシキリ

フィホ

ベニマシコ

オオジュリン

チュイ

チュイーン

チツ

ギョギョシ
ギョギョシ
ギョギョ キョギョ
ケシケシ

ぬまの鳥

草やタネを食べるよ

もぐるのがとくい

手賀沼がふるさと

さかなが大好き

ミサゴ

マコモはごちそう

カルガモ

カイツブリ

オオバン